

2026年2月6日

# 第6回【南部地区】 藤沢市立学校通学区域見直しワークショップ



# 第5回南部ワークショップでの意見について



## ワークショップの主な【安全】に関する意見への対応①

意見等	該当する変更エリア	意見への対応
羽鳥小学校から八松小学校に変更になった児童は、跨線橋や地下道もあるので安全に通学できると思うが、通学路はどこになるのか。【辻堂新町】	④羽鳥小 → 八松小	八松小はJRより北側からの通学の際は新町1丁目バス停付近の跨線橋を通学路として使用（地下道は使用しない）
東海道線より北が羽鳥小学校になったのは安全面で良い。【八松小学校→羽鳥小学校へ変更】	⑤八松小 → 羽鳥小	
小学校区の変更に合わせて中学校区（現在明治中学校→高浜中）を連動した方が良い【辻堂市民図書館西側】	⑥八松小 → 高砂小	中学校区は小学校区の案が固まったのちに見直し予定
八松小学校から高砂小学校になり南下するだけなので、通学路は心配ない。【辻堂市民図書館東側】	⑥八松小 → 高砂小	
線路を横断する児童が減るのは良い。【JR鵜沼道踏切】	⑪鵜沼小 → 本町小	
鵜沼小学校から鵜洋小学校に変更になったところは、すっきりして良い。	⑫鵜沼小 → 鵜洋小	
国道467号線を渡らなければならず、不安を持つ方が多いようだ。横断歩道が少ない。【467号線と境川西側】	⑭鵜洋小 → 片瀬小	国道467号線を渡らないように変更エリアの調整も検討しましたが、過大規模の解消に向けて鵜洋小の児童数削減を行う効果が十分に得られないため、ver3.0で提示した案から変更することは考えておりません。現在も片瀬小の児童は国道467号線をまたいで通学しており、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします。今回の変更により江ノ電の線路を超える必要がなくなることと、通学距離が短くなることとなります。

# 第5回南部ワークショップでの意見について



## ワークショップの主な【安全】に関する意見への対応②

意見等	該当する変更エリア	意見への対応
鵜洋小学校に通う児童が多く、交通量も多く危険だが、今回の案で江ノ電線路より東側が片瀬小学校区となり、鵜洋小学校へ通う児童が少なくなるのでよい。【境川西側、片瀬小学校慣例区】	⑭鵜洋小 → 片瀬小	
境川や国道467号線を渡ることになるが、信号もあるので距離が短くなる方がよい。	⑭鵜洋小 → 片瀬小	現在も片瀬小の児童は国道467号線をまたいで通学しており、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします。
国道467号線のカクヤス前で信号が無いのに道路を渡る大人がいる。学区が広がると小学生に通学路の安全指導が必要。近くに押しボタン式信号がある。【境川東側】	⑭鵜洋小 → 片瀬小	現在も片瀬小の児童は国道467号線をまたいで通学しており、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします。
中学校の進学を考えると今回の変更案は良い。【片瀬小学校慣例区】	⑮新林小 → 片瀬小	
自治会で修正した鵜沼小学校→大道小学校への変更エリアは広く歩きやすい道。遠くてもOK。鵜沼小学区は道は曲がりくねって見通しが悪い。大道小学校に行く方が駅の広い道で良い。自治会よりも優先して考えてもいいのでは。【鵜沼花沢町内会】	ver2.0の 鵜沼小 → 大道小 変更エリア	ver.2では変更を予定しておりましたが、他の変更エリアの修正を行った結果、鵜沼小の見込み人数の調整がついたため、ご指摘の箇所については変更を行う必要がなくなり、ver3.0では変更しないこととしました。
モルフィルからSSTのアンダーパスとJR鵜沼道踏切は行き登校時間が同じなので良いけど、帰りは下校時間がバラけるので少し危険。【鵜沼小学校区】		今回の学区見直しによりこの踏切を通学時に利用する児童が減少することとなりますが、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします
人だけが通る踏切だが危険。人身事故が起きると遠回りになる。【鵜沼小学校区 JR鵜沼道踏切】		今回の学区見直しによりこの踏切を通学時に利用する児童が減少することとなりますが、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします

# 第5回南部ワークショップでの意見について



## ワークショップの主な【安全】に関する意見への対応③

意見等	意見への対応
県道戸塚茅ヶ崎線の東町町内会から辻堂小学校に横断するローソン、すき家の交差点に人の渋滞。辻堂東町交差点あたりで道路横断させた方がいい時間による車両規制などで解消が必要。【辻堂小学校区】	今回の学区見直しによりこの交差点を通過する児童は減少することとなりますが、通学路の指定については安全面を考慮し、学校及び関係各課と改めて検討します
大型トラックが増えていて、信号機がなく危ない場所が2か所。朝は保護者が立つが帰りはいない。【鵜洋小学校区 市道鵜沼海岸線 ティンカーベル前と野中医院の前】	学区である鵜洋小学校及び関係各課と共有します
日本精工の家族寮が現在閉鎖しているので、マンションが建ったら児童が増える【鵜沼小学校区】	今後、児童生徒の増加を伴う大型の開発がある際は該当エリアの学校の児童生徒数の見込みも勘案し、総合的に判断します
跨線橋が老朽化して危険【八松小学校区 新町1丁目バス停付近】	学区である八松小学校及び関係各課と共有します
距離、通学時間も考慮したい【全般的な意見】	学区の見直しに際しては「通学距離(時間)、通学の安全性を考慮すること」を最優先事項としています
マンション等の建設予定は考慮されているか【全般的な意見】	過去の傾向などを分析し、考慮しています
車の数が多いし、右折左折の車が多く危険【辻堂駅北口交差点】	学区である八松小学校及び関係各課と共有します
辻堂駅東側の県道辻堂停車場辻堂線地下道は自転車の数が多く危険【辻堂駅周辺】	学区である八松小学校はこの地下道は通学路としては使用していません(新町1丁目バス停付近の跨線橋を使用)
昭和通り(県道辻堂停車場辻堂線)は狭く交通量が多い。学生も多く注意が必要	通学時の安全に向けて、周辺の学校(八松小・高砂小・辻堂小)及び関係各課と共有します



# 第5回南部ワークショップでの意見について



## ワークショップの主な【安全】に関する賛同意見

意見等	該当する変更エリア
明治小学校の変更は安全、地区レク面どちらも良い。【明治小学校→羽鳥小学校へ変更】	①明治小 → 羽鳥小
踏切を越えるのが必ずしも危険ではない。(事務局補記:八松小学校は新町1丁目バス停付近の跨線橋を通学路として使用)安全性、距離としては○。【羽鳥小学校→八松小学校へ変更】	②③④羽鳥小 → 八松小
安全面で良い。【テラスモール周辺】	③④羽鳥小 → 八松小
熊の森の信号を渡らないので良い(信号が変わっても自転車は走ってきて危ない)。【辻堂1丁目】	⑥八松小 → 高砂小
SSTは辻堂小学校なので遠いわけではないが、八松小学校の方が近いので良い 県道戸塚茅ヶ崎線を渡る人が減るのも良い。【東町町内会】	⑧辻堂小 → 八松小
藤沢駅南口から北口への通学は危険ではない。	ver2.0の 鶴沼小 → 大道小 変更エリア
踏切は遮断機があるのである程度安全だと思う。JRは渡れない時間があるので大変。【全般的な意見】	
跨線橋のため安全【辻堂駅東側、新町1丁目バス停付近】	



# 第5回南部ワークショップでの意見について



## ワークショップの主な【自治会】に関する意見への対応①

意見等	該当する変更エリア	意見への対応
子どもの安全が優先されるべき		
自治会より子ども優先		
安全性、距離が第一。自治会はそんなに考えなくても良いのでは。すぐに新しい友達ができる。		
自治会連合会がネック。鵜洋小学校、片瀬小学校の増築が良い。自治会を分断についてあきらめてもらう(将来の子どもたちのため)		通学距離(時間)、通学の安全性を考慮することを最優先事項とし、過大規模の解消をするために増築ではなく、学区の見直しを進めています
大きなお祭りを分断しなければ特に問題なし		
町内会自体の在り方を町内会で考えてほしい		



# 第5回南部ワークショップでの意見について



## ワークショップの主な【自治会】に関する意見への対応②

意見等	該当する変更エリア	意見への対応
自治会境と一致していれば良い【辻堂駅前町内会】	⑥八松小 → 高砂小	自治会境を考慮しております
民生委員の区割りはどうなるのか、合わせて見直しを行うのか【鶴沼中学校北側】	⑫鶴沼小 → 鶴洋小	学区案が固まり次第、関係各課と共有します
町内会が分断されるので先に町内会の理解を得ること。その後周知すべき	⑭鶴洋小 → 片瀬小	町内会の理解を得られるよう、公表してまいります
大きい町内会は分断されても仕方ない		
地区レクや防災の担当者が2校に出向くのでやりづらい		



# 今回提示する学区案について



前回（第5回）南部ワークショップで懸念を示された箇所は1か所  
（鵜洋小→片瀬小）のみでした

鵜洋小→片瀬小への変更	
メリット	デメリット
鵜洋小の過大規模解消が見込める	今まで学区によって分断されていなかった自治会・町内会を分断することになる
通学距離が短くなる	国道467号線を横断して通学することになる
江ノ電の踏切を渡らなくなる	境川を渡って通学することになる
「鵜洋小学校就学指定校変更制度」ではこのエリア在住者が片瀬小を選択している	

当該箇所については提示案のとおり鵜洋小→片瀬小へ変更したい  
と考えます



南部学区案は修正なしとして前回と同じver.3を最終案として本日提示します



# 新たな通学区の周知方法について



## 前回ワークショップの主な【周知】に関する意見一覧

先に町内会に説明。特に【鵜洋小学校→片瀬小学校へ変更】のエリア。
幼稚園、保育園、図書館(室)、市民センターを通して保護者へ周知する
乳児健診でお知らせする
子育てガイドにチラシを入れる
民生児童委員は戸別訪問しているので周知しやすい
民生児童委員は今は子どもとふれあう機会は少ないが、住所リストなどの提供があれば対応できるかも知れない
各学校で早めに保護者説明会を開催(在校生と今後入学する人)
プレスを活用
ネットニュースに取り上げてもらう
タウンニュース活用
インスタ、Facebook、YOUTUBE等ネット周知
QRコードですぐに見えるようにし、Googleフォームで意見が言えたら良い
「学区変更をしている」と言うニュースを流し、意見を出せる場があることをお知らせする
広報はあまりみないのではないか
町内会加入率が低下し広報は届かない
素案が決定したらすみやかに周知してほしい
学区を変更する理由がわからない人が多いので、そのことも周知する必要がある
慣例学区という言葉や意味を知らない人が多いので、なぜ慣例学区ができたのかの周知が必要
今の慣例学区がなくなることは、早めにアピールした方が良い。学校と町内会で話あって周知方法を決めても良いのでは



# 新たな通学区の周知方法について



## 素案段階（令和8年9月～10月）

- プレスの活用（特にネットニュース）
- 市ホームページ及び市民ポータルサイト「ふじまど」
- 広報ふじさわ
- 公式LINE（SNS活用）
- 公共施設（学校・子育て施設含む）
- 保育園・幼稚園
- 産婦人科・小児科クリニック（予定）
- 共創の観点でチラシ掲出に協力いただける市内事業所・店舗・施設
- 自治会町内会（変更エリアは特に丁寧に）
- Googleアンケートによる意見提出（QRコードを掲出する）

【問い合わせ対応】

市コンタクトセンター（0466-25-1111）の活用

# 新たな通学区域の周知方法について



## 決定後（令和8年度末～令和9年度）

素案段階の周知方法に次を追加

- 変更エリア在住者にチラシ郵送（翌年度入学予定者のみ）
- 就学時健康診断会場での説明ブース
- 幼児健康診査会場でのチラシ配付（1歳6か月・2歳児歯科・3歳6か月）
- 民生委員・児童委員からの声掛け
- 『ふじさわ子育てガイド』にチラシを差し込む
- 学校で保護者説明会を開催（在校生及び今後入学予定の保護者）
- 在校生保護者への周知
- 在校生の変更エリア在住者にチラシ郵送

【問い合わせ対応】

市コンタクトセンター（0466-25-1111）の活用